

## 資料2

# (資料編)

今後の十勝・帯広における高等教育の取り組みの在り方（案）について

令和5年2月  
帯広市

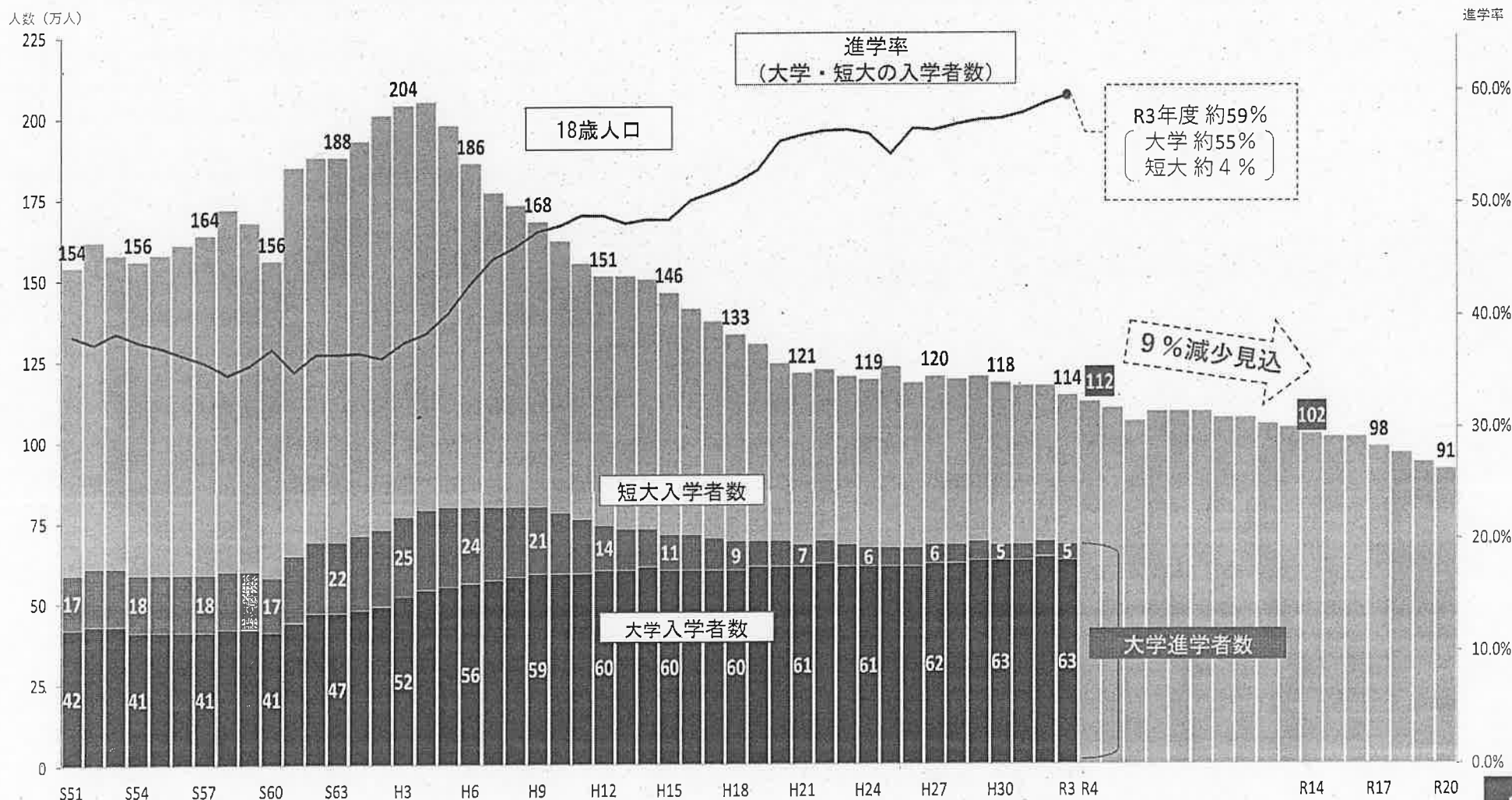
# 目次

1	高等教育機関をとりまく情勢	
	(1) 18歳人口と進学率の推移	1
	(2) 定員未充足の私立大学数	2
	(3) 大学・短期大学の推移	3
	(4) 地方私立大学の公立化転換に向けた事例	4
2	国の動向等	
	(1) 2040年に向けた高等教育のグランドデザイン	5
	(2) これからの時代の地域における大学の在り方について	7
3	帯広畜産大学の動向	9
4	帯広畜産大学と帯広市の連携事業	14
5	帯広市高等教育整備基金条例	15

# 1 高等教育機関をとりまく情勢

## (1) 18歳人口と進学率の推移

大学進学者数は平成9年をピークに減少しています。  
18歳人口は112万人（R4）から102万人（R14）へと10年間で9%減少する見込みであり、  
今後、大学進学率が上昇したとしても、大学進学者数は将来的に減少することが想定されます。

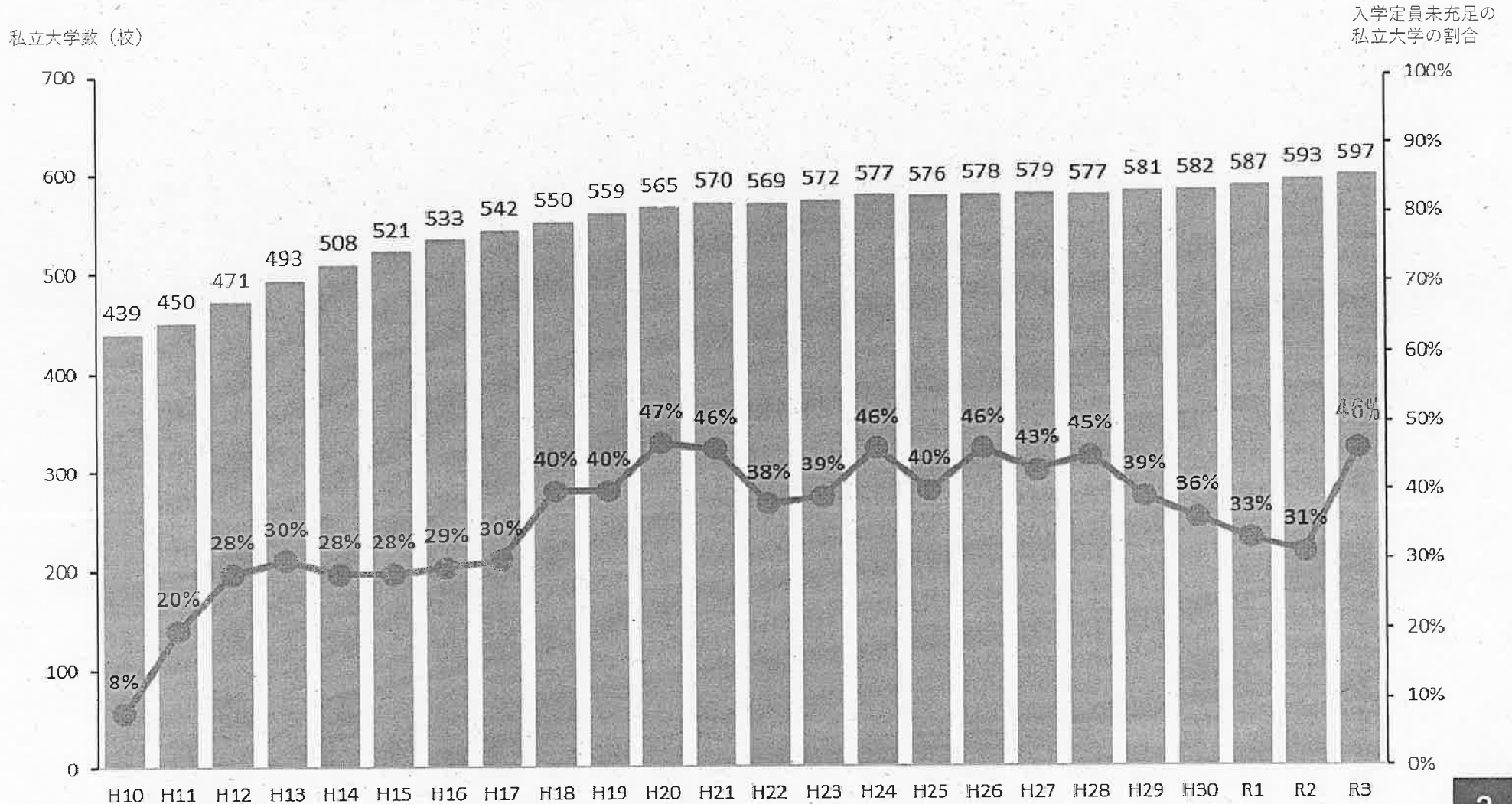


出典：「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について（第一次提言）（参考資料集）」を参考に作成

# 1 高等教育機関をとりまく情勢

## (2) 定員未充足の私立大学数

平成17年度以降、私立大学の3割以上が入学定員未充足である状態が継続しています。  
(令和3年度は46.4%まで上昇)



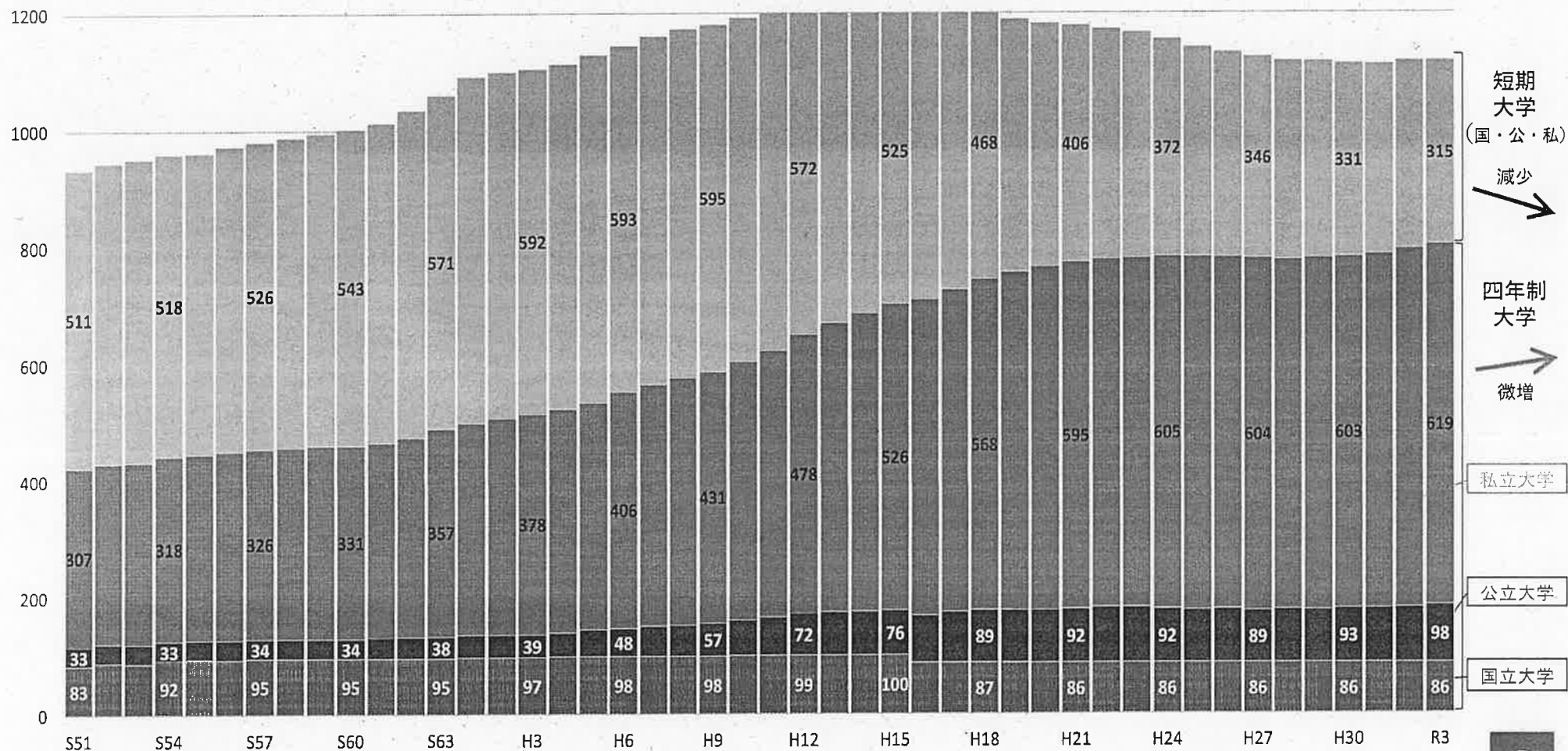
出典：「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について（第一次提言）（参考資料集）」を参考に作成

# 1 高等教育機関をとりまく情勢

## (3) 大学・短期大学の推移

近年、四年制大学への転換や廃止により短期大学が減少しています。また、四年制大学では、専門職大学の新設などにより微増しています。このほか、地方では私立大学からの転換により公立大学が微増する動きも見られます。

短期・四年制大学数（校）



出典：「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について（第一次提言）（参考資料集）」を参考に作成



# 1 高等教育機関をとりまく情勢

## (4) 地方私立大学の公立化転換に向けた事例

全国で地方私立大学による公立化転換の動きはあるものの、姫路市の事例では学校法人姫路獨協学園からの「姫路獨協大学の公立大学法人化の要望」に対し、「公立化だけが大学の実態が向上するものではない」等の理由から、公立大学法人化は困難であるとの判断に至った。(令和4年4月28日)

- 「姫路に総合大学を」という姫路市を中心とした西播磨4市21町84万人(当時)の長年にわたる地域の総意を背景に、36万人の署名、10億円に上る募金など、地域を挙げての大学誘致活動の下、姫路市から大学用地や50億円等の支援を受け、全国初の「公私協力方式」により、昭和62年に開学
- 外国語学部・法学部の2学部に加えて、平成元年度に経済情報学部を設置し、文系大学として入学定員及び学生数を増加してきたが、平成8年度をピークに志願者及び学生数は減少
- 医療保健学部、薬学部、看護学部の開設、文系学部の定員削減、組織改編に取り組み、医療系大学としての性格を強化促進したものの、学生数の回復には至らず
- 運営主体の学校法人獨協学園は「姫路獨協大学の公立大学法人化に関する要望書」を姫路市に提出(令和3年5月14日)
- 市長からの諮問を受け、姫路獨協大学在り方審議会において全5回の会議を開催(経営の推移、改善の取り組みの評価・分析、全国の事例、公立化した場合の財政シミュレーションによる妥当性を議論)
- 審議会答申において、「公立大学法人化だけをもって大学の実態が向上するものではない」「市が大学運営のノウハウを有していない」「市の財政に与えるマイナスの影響」などの理由から、「公立大学法人への移行は難しく、私立大学として存続していくことが望ましい。まずは獨協学園による自主的な再建を基本と考える」とした。(令和4年2月19日)

## 2 国の動向等

### (1) 2040年に向けた高等教育のグランドデザイン

平成30年11月26日

中央教育審議会

#### □2040年の展望と高等教育が目指すべき姿 —学修者本位の教育への転換—

- ・ 予測不可能な時代にあって、高等教育は、学修者が自らの可能性を最大限に発揮するとともに、多様な価値観を持つ人材が協働して社会と世界に貢献していくため、学修者にとっての「知の共通基盤」となるという視点に立ち、「何を学び、身に付けることができるのか」を中軸に据えた多様性と柔軟性を持った高等教育への転換を引き続き図っていく必要がある。
- ・ 高等教育は、我が国のみならず世界が抱える課題に教育と研究を通じて真摯に向き合い、新たな社会・経済システム等の提案をしていくこと、その成果を社会に還元することを通じて、社会からの評価と支援を得るという好循環を形成することにより、「知識の共通基盤」から更に進んで「知と人材の集積拠点」としての機能を継続的に発展させていくことが重要である。

#### □教育研究体制 —多様性と柔軟性の確保—

- ・ 個々人がその可能性を最大限に活かし、AI時代やグローバル時代を生きていく能力を獲得するためには、画一的な、教育を提供する側が考える教育を脱却し、高等教育は「多様な価値観を持つ多様な人材が集まることにより新たな価値が創造される場」＝「多様な価値観が集まるキャンパス」になることが必要である。
- ・ 「多様な価値観が集まるキャンパス」となるためには、「多様な学生」を受け入れることのできる体制を整備するとともに、学部・学科を超え、大学を超えた人的資源の共有を通して、「多様な教員」による多様な教育研究を展開することが必要である。
- ・ 高等教育機関が「多様性」を発揮するためには、各大学は自らの強みや特色を意識して、自大学の発展の方向性の明確化や他大学との連携の推進など、「強み」を強化していくことが必要である。
- ・ 高等教育機関には「多様性」と「柔軟性」が求められるとともに、高等教育機関で学ぶ学生や、教育研究を行う教員は、組織に縛られることなく、その「流動性」を確保していくことが必要である。

# 2 国の動向等

## (1) 2040年に向けた高等教育のグランドデザイン

平成30年11月26日  
中央教育審議会

### 2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)【概要】

平成30年11月26日  
中央教育審議会

#### I. 2040年の展望と高等教育が目指すべき姿 … 学修者本位の教育への転換 …

2040年頃の社会実化  
関連:SDGs「全ての人が平和と豊かさを享受できる社会」  
Society5.0 第4次産業革命 人生100年時代 グローバル化 地方創生

##### ● 必要とされる人材像と高等教育が目指すべき姿

予測不可能な時代を生きる人材像	<ul style="list-style-type: none"> <li>普遍的な知識・理解と汎用的技能を文理横断的に身に付けていく</li> <li>時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って社会を改善していく資質を有する人材</li> </ul>
学修者本位の教育への転換	<ul style="list-style-type: none"> <li>「何を学び、身に付けることができたのか」+個々人の学修成果の可視化(個々の教員の教育手法や研究を中心にシステムを構築する教育からの脱却)</li> <li>学修者が生涯学び続けられるための多様で柔軟な仕組みと流動性</li> </ul>

##### ● 高等教育と社会の関係

「知識の共通基盤」	● 教育と研究を通じて、新たな社会・経済システムを提案、成果を還元
研究力の強化	● 多様で卓越した「知」はイノベーションの創出や科学技術の発展にも寄与
産業界との協力・連携	● 雇用の在り方や働き方改革と高等教育が提供する学びのマッチング
地域への貢献	● 「個人の価値観を尊重する生活環境を提供できる社会」に貢献

#### II. 教育研究体制 … 多様性と柔軟性の確保 …

<b>多様な学生</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>18歳で入学する日本人を主な対象として想定する従来のモデルから脱却し、社会人や留学生を積極的に受け入れる体質転換</li> <li>リカレント教育、留学生交流の推進、高等教育の国際展開</li> </ul>	<b>多様な教員</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>実務家、若手、女性、外国籍などの様々な人材を登用できる仕組みの在り方の検討</li> <li>一教員が不断に多様な教育研究活動を行うための仕組みや環境整備(研修、業績評価等)</li> </ul>	<b>多様で柔軟な教育プログラム</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>文理横断・学修の幅を広げる教育、時代の変化に応じた迅速かつ柔軟なプログラム編成</li> <li>学位プログラムを中心とした大学制度、複数の大学等の人的・物的資源の共有、ICTを活用した教育の促進</li> </ul>	<b>多様性を受け止める柔軟なガバナンス等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>各大学のマネジメント機能や経営力を強化し、大学等の連携・統合を円滑に進められる仕組みの検討</li> <li>国立大学の一法人複数大学制の導入、経営改善に向けた指導強化・撤退を含む早期の経営判断を促す指導、国公立の枠組みを越えて、各大学の「強み」を活かした連携を可能とする「大学等連携推進法人(仮称)」制度の導入、学外理事の登用</li> </ul>	<b>大学の多様な「強み」の強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>人材養成の観点から各機関の「強み」や「特色」をより明確化し、更に伸長</li> </ul>
--	---	--	---	--

#### III. 教育の質の保証と情報公表 … 「学び」の質保証の再構築 …

<ul style="list-style-type: none"> <li>全学的な教学マネジメントの確立 →各大学の教学面での改善・改革に資する取組に係る指針の作成</li> <li>学修成果の可視化と情報公表の促進 →単位や学位の取得状況、学生の成長実感・満足度、学修に対する意欲等の情報 ・教育成果や大学教育の質に関する情報の把握・公表の義務付け</li> <li>→全国的な学生調査や大学調査により整理・比較・一貫化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設置基準の見直し(定員管理、教育手法、施設設備等について、時代の変化や情報技術、教育研究の進展等を踏まえた技術的な見直し)</li> <li>認証評価制度の充実(法令違反等に対する厳格な対応)</li> </ul>
--	--

#### IV. 18歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置 … あらゆる世代が学ぶ「知の基盤」…

<b>高等教育機関への進学者数とそれを踏まえた規模</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>将来の社会変化を見据えて、社会人、留学生を含めた「多様な価値観が集まるキャンパス」の実現</li> <li>学生の可能性を伸ばす教育改革のための適正な規模を検討し、教育の質を保証できない機関へ厳しい評価</li> </ul>	<b>地域における高等教育</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>複数の高等教育機関と地方公共団体、産業界が各地域における将来像の議論や具体的な連携・交流等の方策について議論する体制として「地域連携プラットフォーム(仮称)」を構築</li> </ul>
<b>国公私の役割</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>歴史的経緯と、再整理された役割を踏まえ、地域における高等教育の在り方を再構築し高等教育の発展に国公私全体で取り組む</li> <li>国立大学の果たす役割と必要な分野・規模に関する一定の方向性を検討</li> </ul>	

#### V. 各高等教育機関の役割等 … 多様な機関による多様な教育の提供 …

- 各学校種(大学、専門職大学・専門職短期大学、短期大学、高等専門学校、専門学校、大学院)における独自の課題の検討
- 転入学や編入学などの各高等教育機関の間の接続を含めた流動性を高め、より多様なキャリアパスを実現

#### VI. 高等教育を支える投資 … コストの可視化とあらゆるセクターからの支援の拡充 …

<ul style="list-style-type: none"> <li>国力の源である高等教育には、引き続き、公的支援の充実が必要</li> <li>社会のあらゆるセクターが経済的効果を含めた効果享受することを踏まえた民間からの投資や社会からの寄附等の支援も重要(財源の多様化)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育・研究コストの可視化</li> <li>高等教育全体の社会的・経済的効果を社会へ提示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公的支援も含めた社会の負担への理解を促進</li> <li>→必要な投資を得られる機運の醸成</li> </ul>
---	--	--

※出典：文部科学省HP「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)【概要】」



## 2 国の動向等

### (2) これからの時代の地域における大学の在り方について

令和3年12月  
中央教育審議会大学分科会

#### □地域における大学の役割

- ・地域にとって欠くことのできない人材育成機関としての役割
- ・大学は高度な研究能力を有する機関としての役割
- ・地域の文化や歴史を発展・継承していく役割
- ・知と人材のハブとしての役割

#### □「地域の中核となる大学」に求められるもの

- ・大学が地域の中核的な拠点となっていくに当たっては、地域のために大学が貢献するとともに、地域も大学と一緒に取組を進めていく、そのような大学と地域の関係の構築が重要である。
- ・地域への優秀な人材の輩出や、大学の知の活用・社会実装を通じた地域の課題解決や地域経済の発展を支え地域に貢献するとともに、ひいては日本や世界の課題解決に貢献する「地域の中核となる大学」を目指していく取組が必要と考えられる。

## 2 国の動向等

### (2) これからの時代の地域における大学の在り方について

令和3年12月  
中央教育審議会大学分科会

#### これからの時代の地域における大学の在り方について - 地方の活性化と地域の中核となる大学の実現 -

(令和3年12月 中央教育審議会大学分科会 審議まとめ)

#### はじめに

##### (現状)

地域社会の活力の低下・多極分散型の国家形成の必要性・18歳人口の減少・  
地方部を中心に大学の定員未充足

##### (検討に当たっての認識)

- ・「地域の中核となる大学」の実現が、我が国社会全体の変革の駆動力となる。
- ・地域は様々な課題が生じる最前線。地方大学振興にも資する。
- ・「地域」の範囲は多様で、地域や大学の関係者での議論が求められる。

##### (大学と地域に関する概念整理)

本稿における「地域における大学」  
= 「地域に根差した」「地域に所在する」という地域との機能的な関係性に着目

※「地方」は地理的な性質（主として「東京圏」以外）を表す場合に用いる。

#### 1. 地域における大学の役割とこれまでの取組

##### (地域における大学の役割)

地域において大学が果たす重要な役割

- ①人材育成機関としての役割（必要不可欠な分野の従事者、地域産業のDXやグローバル化を推進する人材、地域社会を活性化させる人材）
- ②高度な研究能力を有する機関としての役割（産業界等との連携、地域の発展や課題解決に資する取組の実行）
- ③地域の文化・歴史を発展・継承する役割（地域の魅力の発信）
- ④知と人材のハブとしての役割（海外等の他地域との窓口）

#### 2. 地域における大学を取り巻く状況と「地域の中核となる大学」の必要性

##### (大学にとっての地域の魅力)

学修のフィールド、様々な経験の場、イノベーション創出のきっかけとなる地域課題の宝庫、DX・グローバル化の最前線

※地域における大学の振興を若者の流出抑止の手段としてのみ捉えるのではなく、国内外の人材の流動性を高め、日本の大学界や各地域が活性化していくという視点

##### (「地域の中核となる大学」に求められるもの)

産学官連携、人材が集まる「魅力のある地域」、地域の課題解決や地域経済の発展を支え地域に貢献する「地域の中核となる大学」を目指す取組が必要

※「地域の中核となる大学」の在り方は地域の関係者に活発に議論されるべき。地域社会における各大学の必要性が明確になることが重要。

※必ずしもその地域に所在する大学にのみ求められるものではない。

「①学修面での課題」「②イノベーション創出上の課題」「③連携上の課題」等が指摘

#### 3. 地域ならではの人材育成の推進

##### <大学>

- ・卒業生に関する基礎データの収集・分析・共有
- ・実践的な長期インターンシップ
- ・地方公共団体や企業が実施する奨学金の返還支援の活用
- ・短期集中型のプログラム構築 等

##### <国>

- ・全国的な卒業後の学生の地域別・分野別就職状況等の基礎データの収集 等

##### <地方公共団体・産業界等>

- ・大学への講師派遣、寄附金・寄附講座の提供 等
- ※ 現在の延長線上で地域産業に役立つ人材だけでなく、地域の社会産業構造を革新し、DXやグローバル化へと導いていくような人材の育成も必要。

#### 4. 地域ならではのイノベーションの創出

##### <大学>

- ・地方公共団体や産業界との窓口となる教職員・URAの配置推進
- ・大学院教育と学部教育の緊密・実質的な連携
- ・ジョブ型研究インターンシップの実施 等

##### <国>

- ・社会変革等につながる産学官連携による研究開発や社会実装を促進する拠点形成支援
- ・アントレプレナーシップ教育の充実、創業準備段階からのコンサルティング等の経営人材との連携支援
- ・「イノベーション・commons（共創拠点）」を形成する大学施設等の整備推進 等

##### <地方公共団体・産業界等>

- ・高等教育担当部署の創設や大学連携担当職員の配置 等

#### 5. 連携の推進

##### <大学>

- ・学長のリーダーシップの発揮による強みと特色の分析及び発信・広報
- ・高等学校など地域の初等中等教育機関等との連携 等

##### <国>

- ・地域連携プラットフォームや大学等連携推進法人等に関する優れた取組事例についての周知広報 等

##### <地方公共団体・産業界等>

- ・コーディネーターの発掘・育成・活用
- ・高等教育担当部局の設置
- ・地方公共団体の総合計画等への大学を活用した地方創生に関する取組の位置付け 等

### 3 帯広畜産大学の動向

## 北海道国立大学機構の三大学連携教育

### 連携教育の紹介

北海道は、全国を上回るスピードで人口減少や高齢化が急速に進行しています。それによる地域や産業の衰退等の難局を乗り越えるために、第一次産業、第二次産業、第三次産業が複合的に連携して対応することが求められています。北海道国立大学機構では、小樽商科大学、帯広畜産大学、北見工業大学が連携し、次のようなビジョンを掲げ、第4期中期目標期間での実現を目指します。



### Vision

グローバル化、Society5.0、SDGs等の社会の変化に柔軟に適応し、社会の各分野でリーダーとして活躍できる人材を育成する

北海道を中心とする地域課題の解決に取り組むとともに、実践的・専門的なリカレント教育を推進し、地域創生を目指す

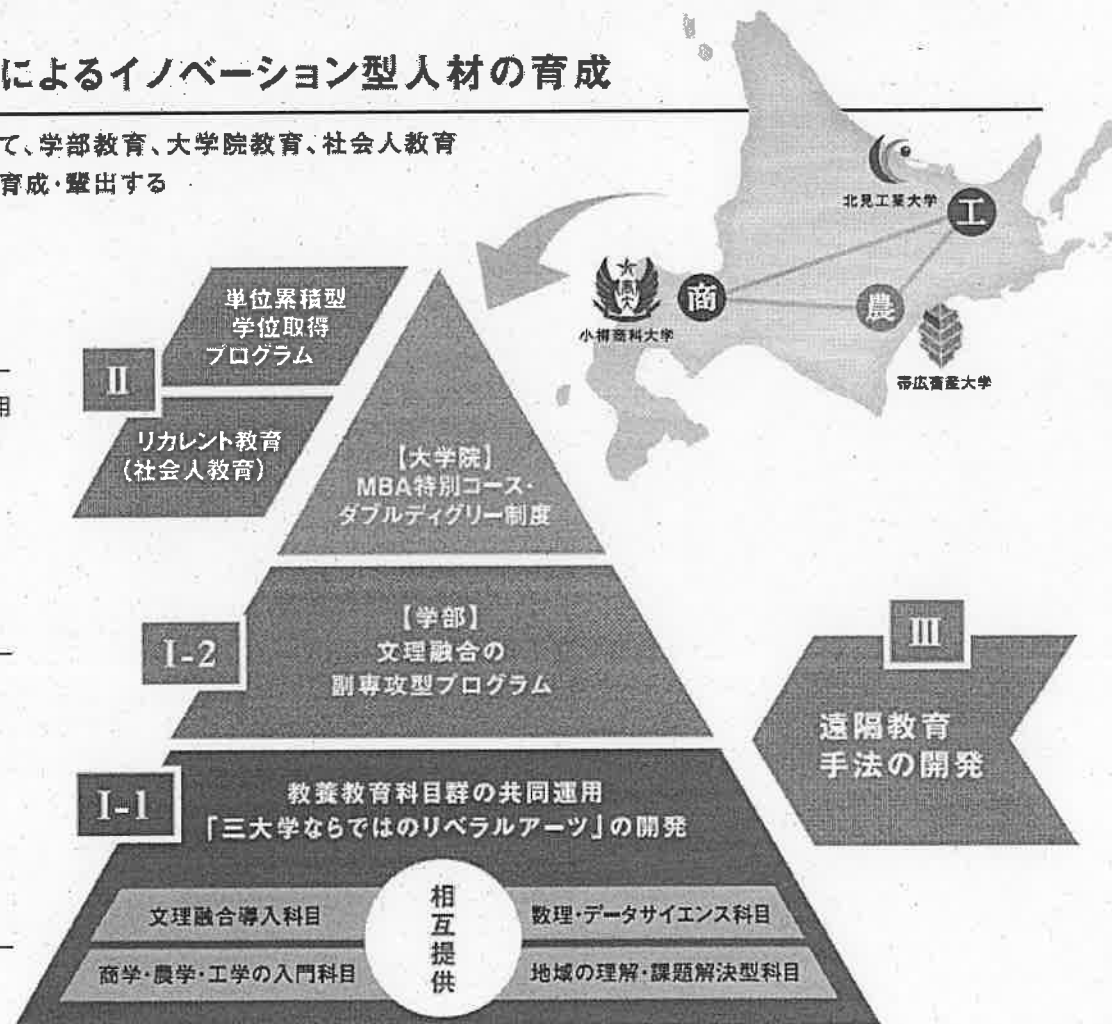
### 3 帯広畜産大学の動向

## 北海道国立大学機構の三大学連携教育

### 北海道における商農工連携・融合によるイノベーション型人材の育成

北海道産業・経済が抱える様々な課題・ニーズに対して、学部教育、大学院教育、社会人教育それぞれにおいて文理融合による課題解決型人材を育成・輩出する

- I 学部・大学院教育** 令和4年度スタート
- I-1** 科目の相互提供、教養教育科目群の共同運用  
～「三大学ならではのリベラルアーツ」の開発
- I-2** 文理融合の副専攻型プログラム
- II 北海道・社会への教育展開**
- ▶ 単位累積型学位取得プログラム
  - ▶ リカレント教育 令和3年度スタート
- III 距離の離れた三大学による連携教育を支える遠隔教育手法の開発**



※出典：国立大学法人北海道国立大学機構HP「教育イノベーションセンター」より抜粋



### 3 帯広畜産大学の動向

## オープンイノベーションセンター(ACE)

オープンイノベーションセンターは、帯広畜産大学の「Agriculture(農学)」、小樽商科大学の「Commerce(商学)」、そして北見工業大学の「Engineering(工学)」から、通称ACE(エース)と設定し、活動します。ACEは、北海道地域が抱える課題に対して生産者から大学・企業等までが一体となって共同研究を行える体制の構築や、国のICT基盤を活かし、三大学情報共有システムを構築、研究情報を統合管理・活用・発信していきます。企業/現場が描く未来の姿を目指し、課題解決策を考える発想で実証試験の充実を図るなど、ACEが中核となった研究プロジェクトに取り組んでいきます。

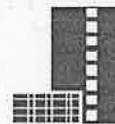
### ACEは未来の北海道を共創する



帯広畜産大学  
Agriculture



小樽商科大学  
Commerce



北見工業大学  
Engineering

三大学の有する研究成果、人的資源等を活用した商農工融合による学術振興及び研究成果の社会実装を推進し、地域社会の持続的発展に貢献するとともに三大学の教育研究活動の活性化を図る。

### 産学官金の期待に応えた未来起点オープンイノベーションの推進

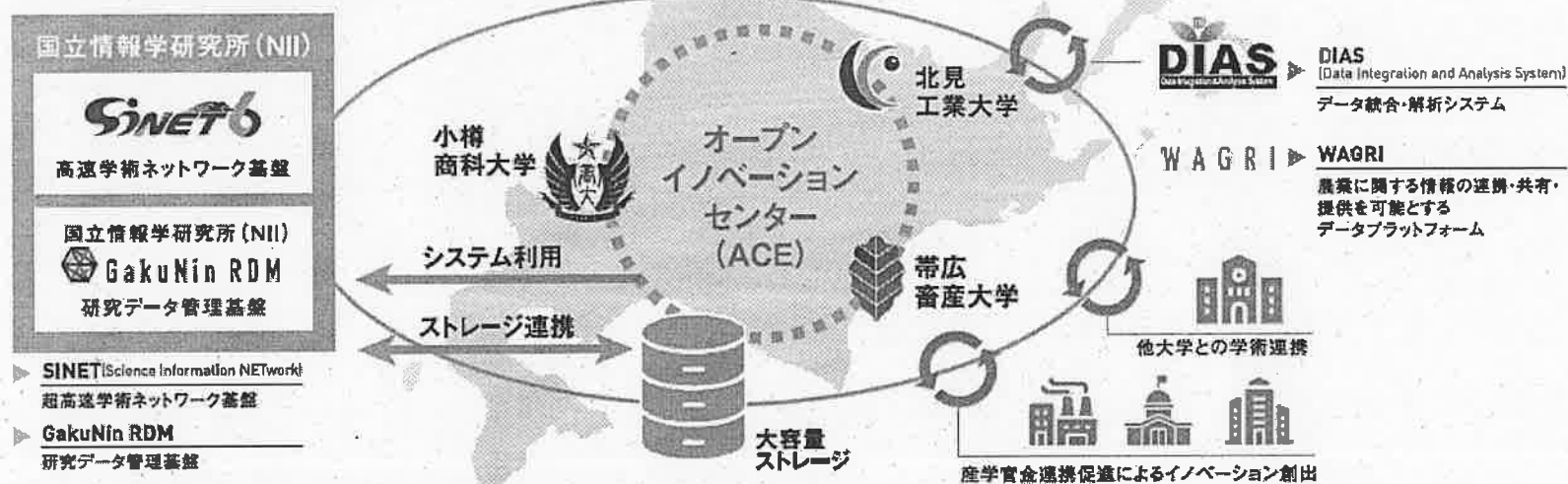
- ▶ ACEが中核となり企業/現場からのバックキャスト型課題設定を行い現場やモデル環境での実証試験を充実
- ▶ 北海道地域が抱える課題に対して生産者から大学・企業等までが一体となって共同研究を行える体制を構築
- ▶ 研究情報を統合管理・活用・発信し知識集約型社会を見据えた分野融合研究による「知の社会実装」を実現

## 産学官金連携促進によるイノベーション創出

### 3 帯広畜産大学の動向

## 三大学の研究シーズ集約・発信システム構築に向けた取り組み

- ▶ 国立情報学研究所 (NII) のICT基盤を活かした、三大学情報共有システムの構築
- ▶ 研究情報を統合管理し、研究力向上と技術の社会実装に向けた活用・発信
- ▶ ICTと人的交流の融合によるシームレスな共創



### DIAS・SINET活用研究構想

- ▶ DIASカメラ利用による、中小河川等モニタリングポータル開設準備 ▶ DIAS等を利用した被災地における情報共有プラットフォーム開設
- ▶ 気象・海象や観光資源情報を閲覧できるポータルの開設 ▶ 観測網データや気象データの融合解析による、自然現象の発生予測モデルの構築

知識集約型社会を見据えたイノベーションの創発を加速

### 3 帯広畜産大学の動向

学生1,000人あたりの「地元との共同研究件数」は帯広畜産大学（51.0件）が全国1位となっており、「地元との共同研究件数と受託研究件数の合計」では帯広畜産大学（60.9件）が全国2位となっています。

地元との共同研究件数 (件)

順位	大学名	種別	本部所在地	学生1000人あたりの研究数
1	帯広畜産大学	国	北海道帯広市	51.0
2	東京大学	国	東京都文京区	43.3
3	岐阜県立看護大学	公	岐阜県羽島市	36.5
4	浜松医科大学	国	浜松市	36.2
5	豊橋技術科学大学	国	愛知県豊橋市	35.2
6	東京海洋大学	国	東京都港区	33.2
7	秋田県立大学	公	秋田市	31.3
8	東京農工大学	国	東京都府中市	30.7
9	北見工業大学	国	北海道北見市	29.2
10	名古屋工業大学	国	名古屋市	28.4

地元との共同研究件数と受託研究件数の合計 (件)

順位	大学名	種別	本部所在地	学生1000人あたりの研究数
1	東京女子医科大学	私	東京都新宿区	114.1
2	帯広畜産大学	国	北海道帯広市	60.9
3	信州大学	国	長野県松本市	49.0
4	東京海洋大学	国	東京都港区	47.4
5	東京大学	国	東京都文京区	46.4
6	産業医科大学	私	北九州市	45.5
7	東京医科大学	私	東京都新宿区	45.3
8	浜松医科大学	国	浜松市	41.9
9	豊橋技術科学大学	国	愛知県豊橋市	41.0
10	秋田県立大学	公	秋田市	38.4

## 4 帯広畜産大学と帯広市の連携事業

### 令和4年度連携協力事業計画

教育及び人材育成に関すること	生涯学習に関すること	学術研究に関すること	産業の振興に関すること
出前授業・大学体験授業	市民大学講座	受託研究・共同研究の実施	大学の研究成果を活用したベンチャー企業への支援
職場体験学習	畜大ふれあいフェスティバルへの協力	調査研究への協力	企業の共同研究及び受託研究の仲介及び斡旋
大学授業への講師派遣（内科学実習、とから学）	図書館法に基づく連携協力		フードバレーとから人材育成事業の実施
児童会館への出前講座	郷土資料の電子化		産業振興に関する各種セミナー等への講師派遣
インターンシップの受入れ	情報検索ガイダンス		
博物館実習の受入れ	市民文庫を大学に設置		
卒論テーマの調査研究への協力	広報資料の相互展示・配布		
基礎学術ゼミナール（動物園）	移動図書館バスの巡回		
全学農畜産実習			
環境生態学実習Ⅰ（動物園）			
まちづくりに関すること	動物園との連携に関すること	ヒトと動物（ウマ）の絆による社会貢献事業に関すること	その他必要と認める事項
審議会の委員等への就任	帯広市動物園への協力	ヒトと動物（ウマ）の絆による社会貢献事業の実施	帯広市の施設等での大学情報の提供
留学生のまちづくりへの参画に関する協力	帯広畜産大学・おびひろ動物園連携会議の実施	調査研究への協力	留学生の市営住宅入居支援
ボランティアなどまちづくり活動情報の提供と参画	帯広畜産大学サテライトブースの管理		国内外の大学や企業との連携に関する意見情報交換
学生と地域がつながるまちづくり支援事業	学生参加事業の実施		帯広畜産大学地域連携フェロー制度の活用
	学生企画事業の実施		期日前投票所の設置
	共同研究の実施		
	新入生への学習目的に対する無料入園化		
	解剖病理鑑定の実施		
	合同イベントの開催		
	農業共生圏高度専門教育成事業への協力		



## 5 帯広市高等教育整備基金条例

平成3年3月28日  
条例第2号

(設置)

第1条 地域の優れた人材を育成し、活力ある地域社会づくりに資するため、帯広市における高等教育整備の費用に充てることを目的として、帯広市高等教育整備基金（以下「基金」という。）を設置する。

(積立)

第2条 基金として積み立てる額は、帯広市一般会計歳入歳出予算の定めるところによる。

(管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(処分)

第4条 基金は、第1条に定める目的のためでなければ、これを処分することができない。

(運用益金の処理)

第5条 基金の運用から生ずる収益は、帯広市一般会計歳入歳出予算に計上して、この基金に編入するものとする。

(繰替運用等)

第6条 市長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用し、又は各会計の歳入歳出予算の定めるところにより歳入に繰り入れて運用することができる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成3年4月1日から施行する。

附 則（平成14年6月26日条例第20号）

この条例は、平成14年7月1日から施行する。

# 5 帯広市高等教育整備基金条例

帯広市高等教育整備基金積立状況（令和4年3月31日時点）

（単位：円）

年 度	市 費	利 子		寄 附 金	各年度基金積立額	年度末基金残額	貸付残高	償還額		寄 附 金 の 説 明
		うち償還分						元金償還	利子償還	
H3	100,000,000	6,893,956		11,000,000	117,893,956	117,893,956				2件
H4	100,000,000	8,515,420		6,000,000	114,515,420	232,409,376				2件
H5	100,000,000	11,360,318		1,000,000	112,360,318	344,769,694				1件
H6	400,000,000	8,726,302		2,492,642	411,218,944	755,988,638				4件
H7	200,000,000	15,820,471		5,427,052	221,247,523	977,236,161				10件
H8	500,000,000	6,376,910		4,928,915	511,305,825	1,488,541,986				7件
H9	300,000,000	17,072,687		23,814,433	340,887,120	1,829,429,106				15件
H10	300,000,000	19,046,350		322,228	319,368,578	2,148,797,684				2件
H11	300,000,000	16,954,200		277,392	317,231,592	2,466,029,276				2件
H12	200,000,000	11,254,727		234,459	211,489,186	2,677,518,462				2件
H13	150,000,000	3,539,560		216,223	153,755,783	2,831,274,245				2件
H14	160,000,000	550,301		216,705	160,767,006	2,992,041,251				2件
H15	0	1,692,029		116,270	1,808,299	2,993,849,550				1件
H16	0	1,134,500		231,897	1,366,397	2,995,215,947				1件
H17	0	870,943		230,609	1,101,552	2,996,317,499				1件
H18	0	4,159,722		201,162	4,360,884	3,000,678,383				1件
H19	0	13,933,889		0	13,933,889	3,014,612,272	1,042,000,000			0件
H20	0	14,983,234	3,551,326	0	14,983,234	3,029,595,506	697,660,000	344,340,000	3,551,326	0件
H21	0	11,770,970	1,432,995	0	11,770,970	3,041,366,476	589,713,222	107,946,778	1,432,995	0件
H22	0	6,232,045	569,253	30,000	6,262,045	3,047,628,521	339,513,222	250,200,000	569,253	1件
H23	0	2,671,429	243,661	0	2,671,429	3,050,299,950	235,313,222	104,200,000	243,661	0件
H24	0	1,716,605	52,171	0	1,716,605	3,052,016,555	131,113,222	104,200,000	52,171	0件
H25	0	1,726,245	26,462	0	1,726,245	3,053,742,800	26,913,222	104,200,000	26,462	0件
H26	0	1,711,932	3,373	0	1,711,932	3,055,454,732	0	26,913,222	3,373	0件
H27	0	1,735,828	0	0	1,735,828	3,057,190,560	0	0	0	0件
H28	0	1,227,354	0	0	1,227,354	3,058,417,914	0	0	0	0件
H29	0	884,909	0	0	884,909	3,059,302,823	0	0	0	0件
H30	0	900,422	0	0	900,422	3,060,203,245	0	0	0	0件
R1	0	918,379	0	0	918,379	3,061,121,624	0	0	0	0件
R2	0	1,160,231	0	0	1,160,231	3,062,281,855	0	0	0	0件
R3	0	1,466,125	0	0	1,466,125	3,063,747,980	0	0	0	0件
計	2,810,000,000	197,007,993	5,879,241	58,739,987	3,063,747,980	3,063,747,980	3,062,226,110	1,042,000,000	6,879,241	累計56件